

笠間市職員募集

笠間市を盛り上げ、すてきなまちづくりに一緒に取り組む仲間を募集します。

仕事もプライベートも充実させて、あなたらしく成長できるように
笠間市ではサポート体制を整えて、皆さんの申し込みをお待ちしています！
希望を持ち続けられる未来へ、ともに挑戦しましょう。進もう、次の笠間へ。

令和6年度入庁の職員にインタビューしました

KASAMA CITY OFFICE WORKER

うえの しょうた
上野 将太

令和6年度入庁
資源循環課 資源循環推進室



市民の皆さんが
安心して生活
できるように

笠間市指定ごみ袋の製造業務や、各種補助金申請の受付業務などを担当しています。

生活の中で「ごみ」は必ず出るもので、市民の皆さんの生活と密接に関わっていることから、大きな責任を伴う仕事でもあります。

困ったときは上司や先輩に相談し、市民の皆さんにとってより良い仕事ができるよう、日々の業務に取り組んでいます。



受験する皆さんへひとこと

担当課の業務以外にも、イベントなどでは課をまたいで皆で協力し、さまざまな経験をすることができます。皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています！

KASAMA CITY OFFICE WORKER

ふじた さくら
藤田 さくら

令和6年度入庁
建設課 事業調整G



未来の道を
つくる仕事

道路工事に必要となる予算を国・県と調整する業務や、道路整備促進のための要望活動などを主に行っています。

土木業務に関して学んだことがなく、専門的な知識が求められる部署に配属された際には不安を感じましたが、先輩方の丁寧な指導のもと、安心して業務に取り組んでいます。日常生活に欠かせない道路をつくる仕事にやりがいを感じ、日々業務に励んでいます。



受験する皆さんへひとこと

市役所の仕事は、市民の生活に密接に関わるやりがいのある仕事です。一緒に働ける日を楽しみにしています！





令和7年度

笠間市職員採用試験

採用予定日
令和8年4月1日

1. 事務職 申込受付期間: 6月24日(火)～7月15日(火) ※外国籍の人も受験することができます。

試験区分	受験資格要件など	採用予定人数
A (大卒程度)	●平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 もしくは ●平成16年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または卒業見込みの人	12名 程度
B (高卒程度)	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	2名 程度
C (障がいを持つ方)	次のいずれにも該当する人 ●平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ●身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 (試験受験日までに交付見込みの人を含める)	2名 程度
D (グローバル枠)	次のいずれにも該当する人 ●平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ●日本国籍を有しない人 ●国際交流基金・日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験におけるN2レベル以上の能力を有する人 ●日本語以外の外国語の能力を有する人	1名 程度

2. 消防職 申込受付期間: 7月11日(金)～31日(木)

A (大卒程度)	●平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 もしくは ●平成16年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または卒業見込みの人	5名 程度
B (高卒程度)	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	

3. 専門職(土木)・技能労務職(技手) 申込受付期間: 7月11日(金)～31日(木)

土木	次のいずれにも該当する人 ●学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校において土木に関する専門課程を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ●平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ※平成16年4月1日までに生まれた人は大卒程度の試験、平成16年4月2日以降に生まれた人は高卒程度の試験を受けていただきます。	1名 程度
技手 (菊栽培)	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	1名

4. 申込方法・注意点

ホームページから、WEBを利用した申し込みのみとなります。詳しくは、笠間市人事課で配布する「笠間市職員採用試験実施要項」または市ホームページをご確認ください。

◎受験に関する注意点

- ◆受験者は令和8年4月1日から勤務できる人に限ります。
- ◆採用予定人数については、変更になる場合があります。
- ◆申込みは1人1つの試験区分に限ります。 ◆予定されている試験種目を1つでも棄権した場合は失格となります。



詳しくはこちら

◎受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- 3 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 4 日本の国籍を有しない人(事務職を除く)

5. 専門職の職員採用

上記以外の職種に関する採用試験の有無については、市ホームページをご確認ください。